

2010年1月7日

各位

株式会社みずほ銀行
みずほ信託銀行株式会社
みずほインベスターズ証券株式会社

みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほインベスターズ証券の共同店舗について

みずほフィナンシャルグループでは総合金融サービス力の強化のため、銀行・信託・証券の具体的連携策として、みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほインベスターズ証券の共同店舗化を実施しております。

今般、みずほ銀行外苑前支店の移転にあわせ、みずほ銀行と同じ建物に、みずほ信託銀行が相続・不動産関連等信託独自のサービスをご提供する相談専用の拠点「青山トラストラウンジ」を設置し、みずほインベスターズ証券が一般店舗と同様のフルラインの証券サービスをご提供するご相談ブース「渋谷支店プラネットブース外苑前」を設置した、銀行・信託・証券の三社による共同店舗を出店いたします。

この共同店舗は、みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほインベスターズ証券の店舗を同じ建物内に設置することで、ひとつの場所でみずほフィナンシャルグループの総合金融サービスをグループ協働でご提供させていただくことができます。

これにより、青山地区のお客さまの幅広い金融ニーズに、より便利に、きめ細かくお応えしてまいります。

今後も、より多くのお客さまにみずほフィナンシャルグループの総合金融サービスをご利用いただくため、共同店舗を追加出店していく予定です。

【共同店舗の設置場所および設置予定日】

みずほ銀行	みずほインベスターズ証券	みずほ信託銀行	所在地	設置予定日
外苑前支店 (1階・2階)	渋谷支店 プラネットブース外苑前 (みずほ銀行2階ロビー内)	青山トラストラウンジ (3階)	東京都港区 北青山三丁目2番4号	2010年 1月12日(火)

以上